

働き方改革推進支援センターとは

非正規雇用労働者の処遇改善

- 同一労働同一賃金など

過重労働防止に資する時間外労働の 上限規制への対応

- 弾力的な労働時間制度の構築など

生産性向上による賃金引き上げ

- 業務改善助成金等の活用など

人材不足の解消に向けた雇用管理改善

- 魅力ある職場づくりを目指す取組の導入

県内の社会保険労務士が労務管理上のお悩みを
解決サポートします

セミナーの開催

年間を通して、県下一円で、きめ細かな情報提供
や相談支援を行うため、関係団体等と連携して、
非正規雇用労働者の処遇改善や時間外労働の上
限規制への対応などへの取り組みに向けた法制度
や手法の紹介、労働関係助成金等の活用等に関す
るセミナーを開催いたします。

詳細は、開催日の概ね2か月前に和歌山県社会保険労務士会HP(イベ
ント情報)に掲載いたしますので、ぜひご覧ください。なお、セミナー
終了後、事前予約制による個別相談会を実施する場合があります。

●和歌山県社会保険労務士会HP
<http://www.sr-wakayama.jp>

センター
所在地

和歌山県労働センター 1階 和歌山県社会保険労務士会内

和歌山市北出島1丁目5番46号 *駐車場あり(1時間まで無料)

日時：平日 午前9時～午後5時(水曜は午後7時まで)
第2土曜 午前9時～午後5時(8・12月は第3土曜)
*土曜(第1・3～5)・日曜・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

専門家の派遣

企業を訪問し、雇用管理改善・
就業規則の見直し等にむけた、
技術的な助言や提案をします



たとえばこんなお悩み、ありませんか？

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引き上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足の対応方法を教えてほしい
- 助成金を利用したいが分からない
- 就業規則の作成方法
- 賃金規定の見直し
- 労働関係助成金の活用

出張
相談

- 御坊商工会議所
【5・7・9・11・3月の第2金曜日】 午前9時～午後5時
 - 田辺商工会議所
【5・6・8・10・12・2月の第4水曜日】 午前9時～午後5時
- ※随時県内各地域で、出張相談会の開催も予定しています。

ご相談のお申込み

下記の欄にご記入の上、FAXにてお申込みください。ご相談は無料です。

お名前(ふりがな)		TEL () - ()	携帯 () - ()
		FAX () - ()	
事業所名		所在地	
ご希望の相談センターに○をしてください 和歌山県労働センター ・ 御坊商工会議所 ・ 田辺商工会議所			
ご希望の日時	【第1希望】	【第2希望】	【第3希望】
	___月 ___日 ___曜日 ___:___ ~	___月 ___日 ___曜日 ___:___ ~	___月 ___日 ___曜日 ___:___ ~
ご相談内容			

※個人情報、会社情報等につきましては、秘密を厳守いたします。

FAX 073-431-3829

お問合せ



0120-731-715

✉ hatarakikatasoudan@gmail.com

電話・メールでの相談にも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。